

# 【 収 集 日 】

種 類	本町地区	洞爺湖温泉地区 月浦地区・花和地区	洞爺地区	
燃やせるごみ 資源くん(生ごみ)	毎週 月曜・木曜		毎週 月曜・金曜	
	本町1区、本町2区 本町3区、本町4区 泉、入江1区の一部	温泉1区、温泉2区 温泉3区 (柳川通りより東側)	旭浦、岩屋、大原、 香川、川東、財田、 洞爺町、富丘、 成香、早月、伏見	
	毎週 火曜・金曜			
	本町5区、本町6区 清水、青葉 かっこう台、泉の一部 入江4区の一部	温泉5区、温泉8区 月浦、花和(火曜のみ)		
毎週 水曜・土曜				
本町6区の一部 本町7区、本町8区 入江1区、入江3区 入江4区	温泉3区 (柳川通りより西側) 温泉4区			
燃やせないごみ ※収集日が日曜 の場合は翌日	毎月 10日・25日	毎月 1日・15日	燃やせない ごみ	第1木曜
			粗大ごみ	第3木曜
資源ごみ 空き缶 空きビン ペットボトル	第1・3水曜	第2・4水曜	第2・4木曜	
	本町1～8区、清水 青葉、かっこう台 入江4区、泉の一部	洞爺湖温泉全域 月浦、花和、泉 入江1区、入江3区	旭浦、岩屋、大原 香川、川東、財田 洞爺町、富丘 成香、早月、伏見	

## — 指定ごみ袋・ごみ処理券の料金 —

燃やせるごみ・燃やせないごみ用	料 金
40リットル 10枚入	800円
20リットル 10枚入	400円
10リットル 10枚入	200円
ごみ処理券（袋に入らないごみ用）1枚	160円

町内の指定取扱店で販売しています。（役場窓口では販売していません。）

### 【 ポイ捨て・不法投棄は犯罪です 】

#### 《 洞爺湖町さわやか環境条例 》

平成20年4月から「洞爺湖町さわやか環境条例」がスタートし、道路や公園、河川などの公共の場所や私有地に空き缶などをポイ捨てすることを禁止しています。

きれいで住みよいまちづくりを進め、大切な自然環境や観光資源を守るため、ごみの散乱のない快適な生活環境の確保にご協力をお願いします。

○ 空き缶や・たばこのポイ捨ては禁止です。



○ 山林などへのごみの不法投棄絶対にやめましょう。  
美しい自然を守るために、ごみは適正に処分してください。

○ ごみなどの野外焼却(野焼き)は、法律で禁止されています。  
ダイオキシン類の発生、煙や臭いは周辺的生活環境に悪影響を与えるので絶対にやめましょう。家庭用の小型焼却炉も使用することはできませんのでご注意ください。



公園などの公共施設はみんなのものです。  
ごみは持ち帰りましょう。